

著作権分科会における審議状況と今後の課題

1. これまでの審議状況

- 平成23年4月に「法制問題小委員会」、「国際小委員会」の2小委員会を設置。
- 「法制問題小委員会」においては、著作権法制度の在り方に関することについて審議を行い、具体的には①ネット上で複数者により創作されたコンテンツ等に係る課題及び②いわゆる「間接侵害」に係る課題について引き続き検討を行うほか、権利制限規定の見直しに係る課題等について検討を行う予定。
- 「国際小委員会」においては、国際的ルール作りへの参画の在り方に関することについて審議を行う予定。

2. 今後の課題

- 各小委員会において、引き続きの検討課題について審議等を行い、取りまとめ次第、分科会に報告する予定。